

週刊 **新社会**

2017年5月号

発行所：新社会党 発行者 岡崎ひろみ
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 1ヵ月150円 1ヵ月41円
http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

こんにちは
新社会党です

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

「テロ等準備罪＝共謀罪」は戦争国家への突破口

権力への批判を封ずる超悪法
あなたも **警察の「さじ加減」で犯罪者**

天下の悪法「共謀罪」が「テロ等準備罪」と呼称変更しましたが、超悪法の本質は少しも変わりません。この法案は暴力団や組織犯罪集団が対象とされますが、とんでもありません。ある日突然、あなたも犯罪者にされる恐れがあることは国会審議で明らかです。廃案しかありません。

名前を変えても共謀罪

安倍内閣は「テロ等準備罪」(組織犯罪処罰法改定案)を4月19日に衆議院法務委員会審議入りさせました。4月25日の参考人質疑を経て、5月連休明けには委員会での可決を狙っています。同法案は277の処罰対象をあげていますが、テロと無関係の刑事罰が並び、この法案は問題が多々あって、3度も廃案になった「共謀罪」そのものです。

根拠がない提案理由

安倍内閣の法案提出理由は、2020年のオリンピック・パラリンピックへのテロ対策や国際条約締結に必要としています。しかし「テロ等準備罪」の処罰対象には直接テロ

に関するものは4割しかありません。また「国際条約は「マフィア対策」を目的としたものであり、共謀罪の新設を求めています。

共謀罪は、テロに無関係な団体や個人でも、時の権力者に都合が悪い場合は恣意的に運用ができます。警察が集会や会合の内容を調べ、犯罪の「準備行為」と断定すれば一般人も処罰されます。

これではマンションや道路建設、原発、基地などの反対行動等は、皆で相談もできなくなり、監視と



新社会党委員長に 岡崎ひろみ を選出

1951年6月12日生(65歳)・兵庫県出身1990年～1996年・旧衆院兵庫1区から衆議院議員を2期歴任

盗聴、密告の息苦しい戦前回帰の社会となります。

まさしく同法案は、時の政府への批判が封じられる恐ろしい法律です。

違憲法案は廃案へ!

「テロ等準備罪＝共謀罪」まさに思想及び良心の自由(憲法19条)、集会、結社及び言論、出版の自由(憲法21条)など、基本的人権を侵す違憲立法です。

また、この法案は「秘密保護法」と一体となり「安全保障法制」(戦争法)を後押しし、日本を戦争への導く突破口となるものです。

法案の国会審議に対し、首相官邸前や国会前で連日の抗議集会が開催されています。

野党と市民の共同の力をさらに大きくし、この法案の成立を阻みましょう。

